

## ★2019年10月1日以降利用分 施設使用料（基本使用料）

※消費税率が改定された場合、2019年10月1日以降に使用される施設使用料等は新税率（10%）を適用した料金となります。すでにお支払済みの施設使用料につきましては、消費税10%を含んだ料金との差額をお支払いいただく必要がございますので、あらかじめご了承ください。

施設の名称		使用時間					
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 17:00	13:00～ 22:00	9:00～ 22:00
大ホール	平日	37,120	62,330	73,540	99,120	132,090	168,300
	土日祝	52,420	84,390	97,680	136,740	177,410	224,400
楽屋（1）		440	550	550	990	1,100	1,540
楽屋（2）		440	660	660	1,100	1,320	1,760
楽屋（3）		660	770	770	1,430	1,540	2,200
楽屋（4）		660	770	770	1,430	1,540	2,200
楽屋（5）		990	1,320	1,320	2,310	2,640	3,630
小ホール	平日	14,300	22,000	25,300	34,100	42,900	55,000
	土日祝	18,700	28,600	33,000	44,000	56,100	71,500
楽屋（1）		220	330	330	550	660	880
楽屋（2）		220	330	330	550	660	880
楽屋（3）		440	550	550	990	1,100	1,540
楽屋（4）		550	770	770	1,320	1,540	2,090
レセプションホール	平日	5,500	7,150	7,150	12,650	14,300	19,800
	土日祝	6,930	9,020	9,020	15,950	18,040	24,970
リハーサル室	平日	2,530	3,630	3,630	6,160	7,260	9,790
	土日祝	3,190	4,620	4,620	7,810	9,240	12,430
練習室（1）	平日	1,650	2,200	2,200	3,850	4,400	6,050
	土日祝	2,200	2,860	2,860	5,060	5,720	7,920
練習室（2）	平日	1,650	2,200	2,200	3,850	4,400	6,050
	土日祝	2,200	2,860	2,860	5,060	5,720	7,920
展示室	平日	6,280	8,730	8,730	15,000	17,450	23,730
	土日祝	9,350	12,210	12,210	21,560	24,420	33,770
控室		330	550	550	880	1,100	1,430
会議室（1）		3,520	4,620	4,620	8,140	9,240	12,760
控室		220	330	330	550	660	880
会議室（2）		1,650	2,200	2,200	3,850	4,400	6,050
会議室（3）		1,430	1,870	1,870	3,300	3,740	5,170
研修室		3,130	4,120	4,120	7,260	8,250	11,380
和室		1,320	1,760	1,760	3,080	3,520	4,840
回廊ギャラリー		220	220	220	440	440	660

※利用者、利用内容により別途加算があります。

※上記の基本料金に加算額を合計した額（10円未満切捨）が利用料金となります。

※表示金額は税込（10%）となっております。消費税改定の場合は新税率を適用した料金となります。

- 大ホール、小ホールを利用する場合、準備、練習または搬出に充てる利用区分の基本料金→ **3割**
- リハーサル室を楽屋で利用する場合の基本料金→ **5割**

#### 【加算使用料】

- 冷暖房加算** (冷房期間：6月1日～9月20日、暖房期間：12月1日～3月20日)

冷暖房期間及び、期間外でも冷暖房をご利用される時は基本料金の2割を加算いたします。

- 市外加算**

八尾市民（八尾市内居住者、又は事務所のある団体）以外の方がご利用される場合は、基本料金の5割を加算いたします。

- 入場料加算**

入場料（入場料、会費、会場整理費等の入場することに関し徴収される入場の対価、その他これに類するもの）を徴収される場合、基本料金に下記の割合を加算いたします。

- ・大ホール… 入場料等の額が5,000円以下の場合 5割      5,000円を超える場合 10割
- ・小ホール… 入場料等の額が3,000円以下の場合 5割      3,000円を超える場合 10割
- ・それ以外の施設… 入場料等の額に関わらず、5割

- 営利加算**

入場料等を徴収しないが営利・宣伝目的で利用される場合、基本料金の5割を加算いたします。